

令和3年度 かながわ高齢者あんしん介護推進会議（委員意見とりまとめ）

□委員意見 ■オブザーバー意見

	意見
<p>高齢者虐待 防止部会 (報告) について</p>	<p>【吉井委員】</p> <p>□ コロナ禍が長期化するに従い、虐待相談通報件数もやや右上がり に増えているようだ。この特別な環境下における通報増加の背景因 子について（ストレス、うつなどか？）調査されていれば知らせて ほしい。これは介護者、介護施設従事者に対する対応を考えるうえ でも参考になるかと思う。</p> <p>【武藤委員】</p> <p>□ 新型コロナウイルス感染症が長引く中で施設系事業所において は、外部の目が遮断されることで、水面下で虐待が増加しているの ではないかといったことが懸念される。一方でコロナによるサービ スの利用控えやテレワーク等により、要介護者が在宅で過ごす時間 が増えていくことで、養護者による虐待にもこれまで以上に増えて いる実態を視野に入れ、今後は施設系サービス事業所、介護支援専 門員、在宅サービス事業所等、対象者を広げた研修開催を検討して いく必要性を感じている。</p> <p>【古井委員】</p> <p>□ 家族構成を考慮しながら自宅に訪問しているケアマネ、介護福祉 士、訪問看護の人達から情報が入りやすい連携の強化が必要と考え る。施設に関しては、たいへんむずかしい問題。</p> <p>【小藪委員】</p> <p>□ 養介護施設従事者等による高齢者虐待で、職種別虐待を行った従 事者は介護職員が突出している現状がある。このことは極めて社会 構造的な問題であると思う。</p> <p>その介護職員の内訳として、保有資格、年齢、性別、経験年数な どの量的データがあればより対策の手がかりになるように思う。全 体の傾向と虐待が発生した施設と比較することも有益だと思う。</p> <p>家族等の養護者による虐待については、虐待者の状況（夫、妻、 息子など）のデータに加えて、どのような世帯類型において発生し ているかどうかの比較検討も有益かと思う。また、虐待者として 「息子」の占める割合が極めて高くなっているが、その「息子」が</p>

高齢者虐待
防止部会
(報告)
について

置かれている状況や年齢なども明らかになればと思う。

家族介護者支援全般として介護離職防止に資するためのケアマネジャー等支援者向けの研修を強化すべきと考える。

【内田委員】

- 通報件数に対して、虐待認定された割合が概ね3分1程度で推移しているが、この中身の精査や後追いはされているか？

虐待認定されたケースで、以前同様の通報があり、その際は虐待認定されなかったケースの有無や、認定されなかった原因等は？

事業所で発生した場合、虐待認定されなかったが、家族や本人と事業所等間でトラブルに発展しているケースはないのか？トラブルにならないように何か対策を講じているのか？

部会委員にケアマネジャー（家族等による虐待の通報者として、その他を除き、警察に次ぐ割合を占めている）や訪問介護（在宅でサービスをするので、予兆等発見しやすいのでは？）などの意見を聞ける構成を検討してみたいかがか。

高齢者施設等に対する一斉点検の効果検証はされているか？残念ながら、施設従事者による虐待は増加傾向にある。研修等は義務化されているが、研修の実施未実施のみならず、各事業所の対策の効果検証も必要なのではないか。

虐待防止研修コンテンツの提供は、業務の合間に効果的に受講できるように複数回に分割し、短時間で受講可能な工夫や、毎回同じにならないように、年1～2年に一回程度コンテンツを追加・修正するなどの工夫も検討して欲しい。専門職チームの派遣だけでなく、研修等の支援チーム（や講師）の派遣なども検討してみたいかがか。

【山田委員】

- なるべく早く、研修プログラムをルーティン化するのが課題であり、感染が収束しても、オンラインを効果的に活用した市町村担当者、地域包括支援センター担当者の初任者研修と専門研修（養護者支援の最新のトピックを扱う等）日本社会福祉士会神奈川県支部と県・市町村の合同企画を行っていくこと。それには、手引書・テキストとしても活用できる県作成の事例集をこれも定期的に作成していくことが重要ではないかと思っています（他に良い案があれば取り入れたい）。なお2022年度は厚労省が手引きを改訂するらしいので、2023年度は手引き改訂が必要になる。また法改正の動きが出てくると思われるので注意したい。

	<p>省令改正を受け、事業所の研修を支援すること。小規模自治体向けに、県が主催してもよいのでは（希望市町村も受け入れる）。神奈川県プログラムかインターリスクのプログラムを活用できる。地域リーダー養成も意識し、講師研修を始めてもよいのでは。これについても、市町村の協力と日本介護福祉士会か日本社会福祉士会専門職チームを活用したい。今後は、県が、事業所職員の虐待防止の把握とチェックをしていき、支援をしていくことを強化することが重要になるので。</p> <p>上記と重なるが、県が、市町村の、市町村内の事業所における高齢者虐待防止の取り組み状況の把握と支援について、チェックし支援していく具体的施策を立案すること。とりあえず、毎年、市町村に調査を実施することを提案したい（他に良い案があれば取り組みたい）。</p> <p>上記のため、施設関係の委員を増員するのはどうか。議題も、総合・共通、養護者、施設と分けて明確にしたらどうか。</p> <p>資料にもあるが、委員会の構成をもう少し拡大し、希望する市町村は同席にする等。しかし、今後、市町村との意見交換の場は重要なので、原則、同席とすることも検討してほしい（毎年の研修がその場になっていけば、そちらでも良いが）。オンラインの効果的活用をより探ってほしい。</p> <p>法改正の動きを見つつになるが、そろそろセンター方式を勉強、センター構想を検討してほしい。ノウハウ蓄積に限界を感じてきている。財団委託の東京、県直営の京都府が注目される。埼玉の包括条例の動き等。市町村では横須賀市と名古屋市あたりか。</p>
<p>拘束なき介護 推進部会 (報告) について</p>	<p>【吉井委員】</p> <p>□ 権利擁護・身体拘束廃止推進研修終了後の各施設の活動状況に関するアンケートの集計結果が待たれる。実際に長時間にわたる研修を受けても、それが施設ごとで有効に活用、機能していなければ研修の意味が薄れてしまう。</p> <p>【武藤委員】</p> <p>□ 今年に入ってから高齢者施設において新型コロナウイルスクラスター発生が激増した中で、認知症の人が感染した場合感染拡大を防ぐために、どのように対処すればよいか苦慮しているような相談も聞かれていました。終息の兆しが見えない中で部会として、相談案件に対する助言等を何らかの形でQ&A形式で公表することのできないか検討していきたい。</p>

	<p>【古井委員】</p> <p><input type="checkbox"/> 身体拘束が“原則“廃止となっているが現場では拘束せざるを得ない状況もあると思われ、この問題については今後も十分な検討が必要と考える。</p> <p>【杉浦委員】</p> <p><input type="checkbox"/> 身体拘束廃止推進モデル施設又は権利擁護推進員の活動は大事な事業と考える。継続した取り組みに期待する。</p>
<p>認知症対策 推進協議会 (報告) について</p>	<p>【古井委員】</p> <p><input type="checkbox"/> 認知症施策推進協議会では今年度（2021年度）、認知症疾患医療センターのあり方について見直しを行い、従来の拠点型に加えて来年度（2022年度）に連携型のセンターを新たに3か所設置することになる。これによりより一層充実した認知症施策が推進できるものと期待している。</p> <p>【古井委員】</p> <p><input type="checkbox"/> 連携型認知症医療センターの次年度の設置予定をわかる範囲で県がどのように考えているか説明いただきたかった。</p> <p>【杉浦委員】</p> <p><input type="checkbox"/> 拠点型と連携型の認知症疾患医療センターの連携の促進がさらに進むことを期待する。また県域と横浜市、川崎市との連携も強化できるとよいと感じた。</p>
<p>その他</p>	<p>【杉浦委員】</p> <p><input type="checkbox"/> 初めての参加が多く、神奈川県の高齢者事業について学習する機会となった。</p>